

仕様書（案）

1 業務名称

大阪・関西万博における大阪ウィークへのブース出展にかかる AR フォトフレーム等制作・企画業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日（金）

3 業務目的

大阪市では、大阪府、堺市とともに「副首都ビジョン」をとりまとめ、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う、「副首都・大阪」の実現をめざしている。「副首都・大阪」の実現に向けては、大阪府市のみならず、府市一体を核に、市町村や経済界、住民と一緒にになって、次世代を担う若者や女性のチャレンジを後押しし、暮らしやすさ、働きやすさ、楽しさを感じることができ、国内外から選ばれるワクワクする都市を実現していく必要がある。

そこで、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会である大阪・関西万博へのブース出展により市民・府民はもちろんのこと、日本全国及び海外に対し、効果的な情報発信を行うことで「副首都ビジョン」の理解促進を図り、広く「副首都ビジョン」の取組を知ってもらい共感を得ることにより、「副首都・大阪」の実現に向けた機運を醸成することを目的とする。

4 出展ブースの概要

- (1) 出展催事：大阪ウィーク・秋「地域の魅力発見ツアー～大阪 43 市町村の見どころ～やりなはれゾーン」

※大阪ウィーク開催概要：https://www.expo-osaka2025.com/osakaweek/news/news_0004.html

- (2) 出展日時：令和 7 年 9 月 13 日（土）及び 14 日（日）、各日 9：00～21：00

- (3) 出展会場：大阪・関西万博会場内 EXPO メッセ「WASSE」やりなはれゾーン

- (4) ブースタイトル：みんなでつくろう副首都・大阪！～にゃにわ福まると AR でパチリ！カプセルトイも楽しもう！～

- (5) ブースサイズ等：3,960 cm×3,960 cm（展示有効高：1,800 cm）、100V コンセント 1 口付（予定）

※詳細な備付備品を含む図面（調整中）等ブース詳細については、関係者限りの配付であるため、希望する場合はメールにて下記担当宛て関連文書提供依頼書兼誓約書を提出すること。また、ブース詳細の更新があった際は、更新後の内容に沿ったブースを設置すること。（5（1）「各種ガイドライン等」と同様）

【ブースイメージ】



(4) ブース出展のねらい

大阪では、誰もがもっとワクワクしてチャレンジでき、暮らしも仕事も快適、便利で安全に暮らせる「福の首都」、そんな幸せあふれる副首都・大阪をめざしており、その道しるべとなる「副首都ビジョン」をもとに、世界標準の都市機能の充実、府市一体を核に行政体制の整備、チャレンジを促す経済政策を進めている。

副首都・大阪の実現に向けては、「副首都ビジョン」を知ってもらい共感を得ることにより機運を醸成する必要があることから、副首都・大阪の実現に向けた取組を、より身近に感じていただけるよう、副首都・大阪 PR キャラクター「にゃにわ福まる」を活用したプロモーションを行っている。

今回のブース出展で「にゃにわ福まる」を知っていただき、副首都・大阪に興味を持っていただく。

キャラクターを活用した体験を通じて、副首都・大阪の実現に向けた取組を分かりやすく楽しく紹介する公式 SNS のフォロー等や「副首都ビジョン」の基本的な考え方や大阪がめざす副首都の姿などを分かりやすく紹介する特設ウェブサイトへ誘導することで、副首都・大阪の実現に向けた取組への継続した関心につなげる。

※当局において作成済の「にゃにわ福まる」プロモーションツール

- ・公式 SNS (X、Instagram)

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000635735.html>

- ・プロモーション動画 (ショートバージョン4本 日本語版、英語版)

3つの柱で副首都・大阪篇：<https://www.youtube.com/watch?v=9TuuDEl-0QE>

https://www.youtube.com/watch?v=Ht0VgB-_tGY

便利で安全な大阪篇：<https://www.youtube.com/watch?v=p40kGlxOd24>

<https://www.youtube.com/watch?v=fuwnVdzdrgQ>

ワクワク・チャレンジできる大阪篇：<https://www.youtube.com/watch?v=qsH-7T1PGrE>

<https://www.youtube.com/watch?v=6DFyhgohaoc>

暮らしも仕事もおもしろい大阪篇：https://www.youtube.com/watch?v=Elfo9CiX__w

<https://www.youtube.com/watch?v=vSSd7gidNkU>

- ・プロモーション動画（ロングバージョン2本 日本語版）

前篇（これまでの取組、大阪の強み）：<https://www.youtube.com/watch?v=EyNFFefZ-Ps>

後篇（これからの取組）：<https://www.youtube.com/watch?v=4ML2mp3C2IA>

- ・特設ウェブサイト

https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu300/fukushuto_vision_guide/

- ・副首都ビジョンガイドブック（日本語版、英語版）

https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu300/fukushuto_vision_guide/assets/pdf/fst_panf_jp.pdf

https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu300/fukushuto_vision_guide/assets/pdf/fst_panf_en.pdf

（５）体験内容

ブースタイトルにある次の内容の体験は必須とする。

- ・「にゃにわ福まる」のAR撮影体験
- ・「にゃにわ福まる」のグッズがもらえるカプセルトイ体験

（６）来訪者想定：2日間合計約2,000人

５ 業務内容

（１）出展ブースの企画・実行

- ・大阪ウィークへの出展について、「４ 出展ブース概要」を踏まえたうえで、ブース内の配置や設置物の動線を含めた企画を行うこと。
- ・作成済の「にゃにわ福まる」プロモーションツールを使用する場合は、必要データについて受注後貸与する。
- ・大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、また、「大阪の活気、大阪人のパワーを、日本に、そして世界の人たちにも届けたい。」という大阪ウィークの内容に沿った企画とすること。

（参考：大阪・関西万博 HP）

<https://www.expo2025.or.jp/overview/>

- ・万博来場者が、来訪したくなるような工夫を凝らしたブースとすること。
- ・副首都・大阪の実現に向けた取組を分かりやすく楽しく紹介する公式 SNS のフォロワー数（令和7年4月15日現在：Xフォロワー161人、Instagramフォロワー134人）が増加するような工夫を行うこと。
- ・「副首都ビジョン」の基本的な考え方や大阪がめざす副首都の姿などを分かりやすく紹介

する特設ウェブサイトへ誘導できる工夫を行うこと。

- ・スマートフォン等を持参しないブース来訪者も体験できる工夫を行うこと。
- ・「EXPO メッセ「Wasse」利用ガイド」、「貨物の取扱いに関するガイドライン」等を遵守すること。なお、各種ガイドライン等は、関係者限りの配付であるため、希望する場合はメールにて下記担当宛て関連文書提供依頼書兼誓約書を提出すること。また、各種ガイドライン等の新設・更新があった際は、新設・更新後の内容に沿ったブースを設置すること。（４「ブース詳細」と同様）
- ・ブース内容について発注者から提案を行う場合がある。この場合、発注者の提案について十分に協議のうえ反映できるようにすること。
- ・ブース運営は職員が行うため、受注者による運営人員の配置は不要とする。

（２）制作物等の作成、設置

ア にゃにわ福まるオリジナル AR フォトフレームの企画・作成

- ・WEBAR（アプリ不要の AR）とすること。
- ・受注者サーバーでの管理・公開等の形式とする。
- ・使用期間は、出展日である令和 7 年 9 月 13 日（土）、14 日（日）であるが、事前の動作確認期間を設けること（動作確認期間にかかる運用費用は本件委託費に含める）。
- ・上記使用期間以降の使用も見込まれるため、上記使用期間以降の保守運用費について内容と併せて提示すること（使用期間以降の運用費用は本件委託費には含まない）。
- ・大阪府及び大阪市が制作したものであることを明確にすること。
- ・ブース来訪者の誰もが見やすく、分かりやすい AR フォトの撮影方法を掲示等すること。
- ・その他、AR フォトを撮影する際に必要となる付属物等があれば作成すること。
- ・作成にあたっては、本市担当者と協議のうえ構成を決定し、作成すること。
- ・本市が所有するキャラクター等データは、受注後貸与する。
- ・出展期間中に、AR フォトに不具合が発生した場合の方策につき十分検討し、対策を提示すること。

イ カプセルトイ体験の企画・作成等

（ア）カプセルトイマシンの設置・撤収

- ・カプセルトイマシンをブース内に設置し、出展期間終了後に撤去すること。
- ・カプセルトイマシンは、万博テーマを踏まえたうえで来場者が滞留しにくいものを選定し、転倒防止策を講ずること（床への釘打ちは不可）。
- ・カプセルトイマシンで使用するカプセルは、可能な限り持続可能性の取り組みの観点を取り入れたものを選定すること。
- ・後述する「にゃにわ福まる」グッズを封入したうえで納品することとし、カプセルトイマシンに入りきらないカプセルはバックヤードで管理しやすい状態（例：バックヤードサイズを考慮し、数袋や数箱に分ける）で納品すること。
- ・出展期間中に、カプセルトイマシンに不具合が発生した場合の方策につき十分検討し、対策を提示すること。

(イ)「にゃにわ福まる」グッズの企画・作成

- ・カプセルに封入する「にゃにわ福まる」グッズについて、来訪者想定 2,000 人分を上記ガイドラインを確認の上、企画し、作成すること。
- ・作成にあたっては、本市担当者と協議のうえ構成を決定し、作成すること。
- ・本市が所有するキャラクター等データは、受注後貸与する。

(3) 制作物等の会場搬出入

- ・現時点での搬出入詳細は、次のとおりであるが、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会等からの指示により変更となる可能性がある。変更があった際も柔軟に対応すること。
- ・会場内の貨物の取扱いについては、安全及び業務の効率化のため、「場内貨物取扱指定事業者」が指定されているため、次の場内貨物取扱指定事業者に委託すること。なお、会場外（万博博覧会協会の指定する納入場所）までの運送は、指定はない。

会社名	事務所	電話番号
日本通運株式会社	大阪支店 EXP02025 Team NX	06-6569-1201
住友倉庫グループ・間口グループ 共同企業体	アジア太平洋トレードセンター 事務局	06-6654-8712

- ・会場への搬入について、令和 7 年 9 月 12 日（金）14 時～21 時のうち指定があった時間に対応すること。
- ・会場からの搬出について、令和 7 年 9 月 14 日（日）21 時から 23 日のうち指定があった時間に対応すること。
- ・カプセルトイ体験で残余となったカプセル及び景品は、受注者が搬出し、発注者が指定する場所に納品すること。
- ・設置撤去を安全かつ時間内に完了させるための方策につき十分検討し、事故や時間内に完了できない場合等に備えたバックアップ体制についても検討すること。

(4) 出展者保険の加入

- ・出展にかかる加入すべき保険に加入すること。

6 業務計画書及び業務報告書の提出

(1) 業務計画書

- ・事業の実施に際し、実施体制、事業実施工程、緊急連絡体制等の事業を適正に実施するために必要な事項を記載した業務計画書を作成し、契約締結後 14 日以内に提出すること。
- ・提出にあたっては、事前に本市の確認を取ること。

(2) 業務報告書

- ・すべての業務について実施した内容をまとめ、契約期間終了までに実施報告書を提出すること。

7 設置場所

大阪・関西万博会場内 EXPO メッセ「WASSE」やりなはれゾーン

(大阪市此花区夢洲中 1－5－1 付近)

8 再委託について

- (1) 業務委託契約書第 16 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

- (3) 受注者は、第 1 項及び第 2 項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。

- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第 12 条第 3 項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第 16 条第 2 項及び第 16 条の 2 第 2 項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

9 著作権

- (1) 受注者は、本業務委託による成果物について、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。ただし、当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保されるものとし、受注者は発注者及びその指定する者の必要な範囲で発注者及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。

- (2) 発注者は、成果物が著作物に該当するしないにかかわらず、当該成果物の内容を受注

者の承諾なく自由に公表することができ、また、当該成果物が著作物に該当する場合には、受注者が承諾したときに限り、既に受注者が当該著作物に表示した氏名を変更することができる。

- (3) 受注者は、成果物が著作物に該当する場合において、発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意する。また、発注者は、成果物が著作物に該当しない場合には、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に改変することができる。
- (4) 受注者は、成果物（業務を行う上で得られた記録等を含む）が著作物に該当するしないにかかわらず、発注者が承諾した場合には、当該著作物を使用又は複製し、また、業務委託契約書第 15 条第 1 項の規定にかかわらず当該成果物の内容を公表することができる。
- (5) 制作物の素材が、他者の肖像権・所有権・著作権などを侵すものでない事。万が一、当該素材の使用による権利侵害の紛争などが生じた場合は、受注者の責任・負担において一切処理すること。

10 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、発注者と十分に協議して実施すること。
- (2) 本庁舎内への搬入・搬出車両入庫の際は、車高 2.1 m 以下の車両となるようにすること。車高が 2.1 m を超える場合は事前に発注者と協議し、2.8 m を超えないようにすること。
- (3) 納入にあたっては、事前連絡のうえ納品すること。
- (4) 個人情報の取扱いについては、大阪市個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本業務に関連する用途以外に使用しないこと。個人情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他個人情報保護に必要な措置を講じなければならない。
- (5) 本委託で生じる成果物の所有権・著作権等の諸権利は大阪市に帰属する。
- (6) 受注者が本業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用は負担しない。
- (7) 本仕様に定めのない事項及び当該事業遂行中に疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告し、十分協議すること。

11 留意事項

受注者は、委託業務を実施するうえで知り得た個人情報及び法人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人及び法人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置、体制を講じること。

12 障がいのある人への合理的配慮の提供

受注者は、本業務が本市の事務又は事業を実施する事業者であることから、障害を理由とす

る差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づき大阪市が定めた「大阪市における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を踏まえ、過重な負担が生じない範囲で、障がいのある人が障がいのない人と同等の機会が確保できるよう環境への配慮に努めるとともに、障がいのある人の権利利益を侵害することとならないよう、個々の場面において必要とする社会的障壁の除去について、合理的な配慮の提供に努めなければならない。

13 担当

副首都推進局副首都企画担当（担当：池田、明瀬、奥野）

〒530 - 8201 大阪市北区中之島 1 - 3 - 20 大阪市役所 5 階

電話：06 - 6208 - 8862 ファックス：06 - 6202 - 9355

E-MAIL：ae0003@city.osaka.lg.jp